

## 令和元年度 第2回燕市社会教育委員の会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和2年2月13日（木）午後1時30分～3時30分
- 2 開催場所 燕市役所 1階 会議室 102・103
- 3 出席者名  
有本千晴委員、伊皆桂子委員、加藤一夫委員、小林秋光委員、神保一江委員、高桑紀美江委員、寺澤清仁委員、細野美恵子委員、本間康夫委員
- 4 欠席者  
柳原康浩委員
- 5 説明のため出席した職員  
教育長 遠藤浩、教育次長 宮路一規、社会教育課長 石田進一、参事 田中未来、参事 宇佐美文浩、スポーツ推進室長 廣田友幸、課長補佐 本田克巳  
生涯学習推進係長（副参事） 古澤百合子、主任 浅野晴也
- 6 傍聴人 なし
- 7 報道機関 なし
- 8 会議に付議した事件  
報告  
(1) 中越地区社会教育委員連絡協議会第2回代議員会について  
(2) 令和元年度燕市社会教育委員活動報告（中間報告）について  
(3) 燕市社会教育施設使用料改定説明会の結果概要について  
(4) 公共施設の相互利用について（加茂市追加）  
(5) 新潟広域都市圏ビジョン（生涯学習人材バンク情報共有事業）について  
協議  
(1) 令和2年度燕市社会教育委員活動計画（案）について  
(2) 第62回全国社会教育研究大会新潟大会について  
意見交換  
テーマ「家庭教育支援について」  
その他  
(1) 各係からの連絡事項  
(2) その他
- 9 会議録

## 報告

### (1) 中越地区社会教育委員連絡協議会第2回代議員会について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

### (2) 令和元年度燕市社会教育委員活動報告（中間報告）について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

### (3) 燕市社会教育施設使用料改定説明会の結果概要について

《事務局説明》

#### ○委員

Q&Aは、これですべてか。

#### ○事務局

すべての質問は載せきれないため、その場で回答したものは除き、「今後検討します。」  
「後ほど回答します。」としたもののうち、皆さんから知っておいていただきたいもののみ掲載した。

#### ○委員

あとは、個別に周知されるのか。

#### ○事務局

疑問があれば個別に回答する。

### (4) 公共施設の相互利用について（加茂市追加）

《事務局説明》

#### ○委員

使用料改定説明会時に、「近隣他市からの申し込みがあり、施設の稼働率が高い。」と説明があったが、三条市や加茂市など他市の人燕市民と同じ利用料になるということで、市外の利用者が増えている状況に矛盾を感じるが、どう思うか。

今現在、市外の利用がどういう施設にどれくらいあるのか。

#### ○事務局

説明会時には、体育施設利用者からのご質問があったが、野球場について、土・日・祝日に利用が集中することが一部の施設で見受けられる。現在、施設では市外・市内と区別し集計をしていないため、数字を出すことは難しい。以前、使用料見直しに備え、1ヶ月間サンプルで調査を行ったことがあるが、確か野球場について、土・日1ヶ月で申し込み16件のうち市外利用者は4件であった。

#### ○委員

このような協定を締結する場合、事業についてチェックをするために市外の利用につい

て集計を取るべきと思うがいかがか。

○事務局

今、手元に無いが、できる範囲であるが、他市利用件数の数字は取ってある。

○委員

後で見せてほしい。資料をいただきたい。

○委員

弥彦村は、今現在、利用料を取っていないので、燕市民が相互利用をしたら得になると思う。また県の高校体育館は無料で、知っている方は得になると思う。

(5) 新潟広域都市圏ビジョン（生涯学習人材バンク情報共有事業）について

《事務局説明》

（委員からの質問なし）

## 協議

(1) 令和2年度燕市社会教育委員活動計画（案）について

《事務局説明》

（委員からの質問なし）

(2) 第62回全国社会教育研究大会新潟大会について

《事務局説明》

（委員からの質問なし）

## 意見交換

テーマ「家庭教育支援について」

○委員長

子どもの気になることに関して、学校における現状と課題について、事務局から事前にお問い合わせいただいたとのことで、お聞かせいただきたい。

○委員

本校では、基本的な生活習慣とメディア機器のコントロールに大きな課題がある。

今年度、望ましい生活習慣を身に付けさせるための強調週間を7月・11月として、7日間の起床・就寝時刻、メディアの使用時間について自分で目標を決め達成できた日数を集計し、保健だよりで家庭に知らせた。この生活習慣調査で明らかになったことを報告する。

7月の調査時に、就寝時刻を低学年は9時、中学年は9時30分、高学年は10時と学校で指導を行い、出来たと答えた児童は全体の6割で、残り4割の児童が11時以降に寝ていることがわかった。11月の調査では、全員が朝ごはんを食べていることは出来ていたが、起床・就寝時刻を守れていない児童が多かった。

その一因として、中学年になると習い事を始め、メディアの使い始めも3年生頃からです。そのため、就寝時刻も遅くなるのではないかと分析している。

7月の調査で、メディアの適切な使用について、「家庭で決まりがある」と答えた児童は6割で、4割は望むようにメディアを使用し、寝る直前まで使用していることがわかった。

6年生は8割がそのような状況で、タブレット端末や小型ゲーム機などを布団の中で使用していると正直に言う児童もいた。また「決まりがある」と答えた児童のうち、2割が守っていないと言う。この原因として、学年が上がるにつれ、スマートフォンや携帯ゲーム機などを自分専用として所有する割合が増え、家族共有のTVなど含めると複数の機器を使用しているわけで、所有率の増加とともに、使用率も上がるということがわかった。

この実態を受けて、次の3つのことを実施した。9月に学校保健委員会を開催し、学校医のたかだ小児科医院の高田先生より「正しく眠る～メディアとの付き合い方～」というテーマで、4～6年生の児童と全学年の希望する保護者を対象に講演会を開催した。内容は、睡眠がとても大切であることとファミリープランというメディアの適切な使用のために使用場所、使用時間、使用目的などについて親子で納得した決まりを作り、定期的に確認し見直すということの推奨であった。

11月の調査実施に際し、このファミリープランを家庭にお願いし、その結果7月に比べ全体的に改善傾向がみられた。しかしながら、なかなかメディアを完全にコントロールするには至らず、寝る直前までメディアを使用している家庭もある。

長期休業前にトラブルの内容など学年別に1時間指導するようにした。来年度は年に4～5回定期教育相談をやるが、その際に、必ずメディアについて、いつごろから所有したり、使用時間が顕著に増えるか併せて調査し、1年通して詳しく見たいと思っている。

強調週の間は頑張るが、終わるといつの間にか、なし崩しになってしまうので、それがもう一つの課題である。

このことに関して、来年度本校独自に、生活習慣ノートを作って年間を通して睡眠時間やメディアの使用時間を履歴に残し、学期末の個別面談で保護者に担任と一緒に見てもらい、どのようなことが課題か、家庭で様子はどうか、話のネタにしたいと思っている。ファミリープランを作っていただくよう個別の啓発に力を入れたいと思っている。

○委員

ゲーム機や携帯をどれくらいが持っているか、学年別にわかったら教えてほしい。

○委員

資料が今無いため正確な数字は言えないが、6年生はほぼ全員がタブレットかスマートフォンをどれか1つ所有し、中には2つ以上という児童もいる。1年生から携帯ゲーム機を持っていてインターネットにつながる状況であり、家族のTVをゲームにしているような複数使用している状況もある。

○委員

決まりを作っていない家庭に対しての働きかけはどのようにお考えか。講演会にしても来てほしい人は来ない、声を届けたい人にどうやって声を届けたらいいのか。

○委員

保護者は個人面談には必ず来るので、その機会を逃さず、そこで話をするしかないと思っている。

### ○委員

昨日、ある小学校で全国体力テスト等について、昨年度より今年度下がっている状況があり、勉強や運動をしない原因としてメディア依存が大きいと校長先生が言っていた。燕市だけでなく全国的な問題で、世界保健機構もメディア依存は病的と言っている。今のうちに手を打っていかないといけないが、教育委員会としてどのように考えているか。

### ○事務局

世の中はコンピューター化に移行している。10年後はタブレット1つになるであろう。教科書もノートもこの中に入り、タブレットの中で漢字を書く。携帯ゲーム機、音楽プレイヤー、プリンターですら、必ずインターネットにつながる。エレクトーンも音源をネット経由でダウンロードし演奏をする時代。古い教育体制は崩壊していこうと思われる。

ところが、新しい教え方や新しい知識の獲得法を知らない。正直、打つ手はなく、対峙するだけ。燕らしさとは何かを考える。例えば、燕市の体育教育は、お昼休みの10分間に必ず縄跳びをさせて体力の維持向上を図るとか、就寝は10時までに寝せましょうと市をあげて掲示するとか。根本的に、これについて、誰も作戦は持ち合わせていないのではないかと思っている。

また、今の子どもたちは上から目線ではだめだ。ある中学校では自分たちのルールを生徒会で、つまり自分たちで考えさせている。それが自分たちの約束になる。親子でルールを作ることが大事だが、話し合う時間を持ち合わせていない家庭はどうするのか、家庭教育の難しさがある。

### ○委員

当校だけでなく中学校長会に出ている内容等もお話しさせていただく。燕市の中学生は非常に落ち着いた良い状況であると思っている。

ただその中で、本校の生徒の基本的な生活習慣で欠けていると思うところは挨拶である。私が今まで勤めた学校の中では最悪だと思う。学校なのか、地域なのか、時代なのかかわからないが。朝、何人かの生徒とすれ違いますが、3パターンあり、こちらが挨拶すると挨拶をする生徒、頭をペコリと下げる生徒、こちらが挨拶をしても無視をする生徒は何人もいる。その上のレベルでいうと、立ち止まって顔を見て挨拶をする生徒、最上級は「校長先生、おはようございます」という生徒が数名。この無視をする生徒に、職員や生徒会で働きかけるが解決ができない。これが課題である。

次にメディアコントロールのことであるが、どこの中学校でも同じような課題を抱えている。睡眠時間が非常に短くなる、睡眠直前のブルーライトが安眠を妨げるといったような健康被害が言われている中で、どこの学校も養護教諭が中心に頑張ってくれている。当校は、中学校1、小学校2の3校で中学校区を形成しており、非常に動きやすく、いろいろな取組をやっているが、メディアコントロールについては効果があったかと言われると微妙。スマホを介したトラブルが3年生で2件、1年生で2件あった。トラブルは氷山の一角だと思う。内容は男女関係が1件、自傷を匂わせるものが1件、友達同士の悪口みたいなものが2件。

これら全てに対応できるかはわからないが、今年は大学の先生による講義形式で開催し

た。ある中学校では、静岡大学で有名な方から、講義形式だけでなく、実際に体感的にやる授業形式で開催し、非常に効果があったと聞いている。来年度、当校でもそのような形で取り組みたいと考えている。

次に貧困等支援が必要な家庭については、準要保護家庭を当校の貧困率とするなら、17%で、これが高いのか低いのかわからない。何を持って貧困というか難しいが、服装・持ち物を見て貧困を感じさせる生徒は今現在当校にはいない。ただ、むしろ、子どもの面倒を見ているのか、洗濯しているのか、お風呂は・・・というようなネグレクトに近い家庭は何件か感じる場所があるが、これが貧困からきているのかわからない。

私見になるが、メディアコントロールについては、小学校も中学校も今現在、対峙して頑張っているが、社会教育として考えた時に、ターゲットは保育園、幼稚園、小学校低学年の保護者であり、低学年の保護者はとにかくよく集まってくれるから、例えば親御さんが集まる機会に、社会教育委員が時間をもらって何かやるとか、学校の方で意識して講師を招いて講演会をやるとか、この時に教育していかないと先へ繋がらない。中学校の保護者にいろいろ言っても厳しいと思う。PTA 総会や講演会に参加する保護者は全体の 1/3～1/4。その 1/4 の保護者が講演会を 1 回聞いてどう変わるかというより、10 年先のことを考えて、親御さんへの啓発を図ることを我々が考えていかなければならないと考えている。

#### ○委員

中学生の挨拶を無視することについて、思春期でテレているのか、あるいは面白くないことがあって不満に思っているのか、普段はするが、たまたましないのか、家庭内に何か問題を抱えて出来ないのかというふうに気になった。私も以前、中学生に挨拶したが、かえって来なかったので声をかけた。先生方も無視されたら「今日は何かあったかな。」と声をかける余裕があったら、かけてやることで、家庭内の問題で犯罪に結びつくようなことにならないで済んだりする。声がけをすることは大事なことだと思う。

#### ○委員

先ほど提案があった、幼稚園、保育園、低学年の保護者に対しての講演会について、以前から思っているが、就学時健診にだいたい親は来る。その時に 1 回、生活習慣とメディアのものを取り上げてやるべきではないかと思う。新潟市はどこの小学校でも家庭教育に関する講演会をやっている。時間は短くても、これだけは全小学校で是非やっていただきたい。子育て支援課でも、幼稚園、保育園を担当しているので、そこでも保護者への啓発をしていただければと思う。時代なので仕方ないと思うが、幼いうちにブルーライトなど健康被害もあるのだから、是非お願いしたい。

#### ○委員

我々も家庭教育について、自主研修の中で検討し、悩んでいるところで、子どもが小さい時に何とかできないかという意見がいつも出ているが、先ほど委員が言われるように、そこをターゲットに、一步進めて行けたらいいのではと思う。今後この中身をどうするかについて、自主研修会で考えてやっていけば良いのではと思う。

#### ○委員

家庭教育支援の活動の中で、いつも出ているのが、自分が料理できない時に誰かにお願

いする、やってもらったら「ありがとう」と言う、これだけをお互い様という気持ちの中で「必ず言おうね」といつも話している。

今言われたように、若いお母さん方は挨拶が出来ないと感じている。そのお母さんは子どもたちにどんな挨拶をしているのだろうかと思う。とにかく一貫して、職員にも、挨拶を指導するようにしている。

今回の全国大会の発表についても、この気持ちは家庭の中で伝えたいということを発表したい。20分しか時間がないが、先輩方の婚活活動やメディアの研究をされてきたことなども伝えながら、燕市のPRも含め、できるだけたくさんの方のことを伝えられたらと思っています。これから原稿を準備していきたいのでご協力よろしくお願いします。

#### ○委員

先ほどの挨拶について、挨拶は家庭からが最初だと思う。私は、家庭で、朝「おはよう」と挨拶するという事で育てた。今主人も必ず「おはよう」と言う。中学生は成長期の照れ臭い部分もあるだろうが、挨拶をすることに慣れている環境でいれば、育った子どもはちゃんと挨拶するのではないかと思う。

保護者が集まる機会に、先ほどのお話も含め、家庭内の挨拶、そして他人にも挨拶、ひと声かけるということも伝えられると。そのような環境になれば挨拶ができる子に育つのではないかと感じた。

#### ○委員

私は7人家族で4世代同居、孫3人小学生で、ゲーム、TV、スマホと親にしっかりしてほしいと、はがゆい気持ちでいる。今の子育ては、私たちの時代とは違うことを感じる。

スマホのメールでの会話で、今の子はプロポーズや自分の意見が言えない。顔を見ながら言葉で話することはとても大切なことであると思う。

学校が中心となって機会があるたびに言葉で目を見て話す機会を大いに作っていただきたい。読書であれば、読み聞かせなどの機会を通してお願いしたい。相手の立場や気持ちができるような子どもに育ててほしいと思っている。

#### ○事務局

先ほどの就学時健診時に家庭教育についての講演をとのご意見について、今現状は、各小学校でやっているが内容に温度差がある。今ほど、挨拶やメディア機器の使い方などいろいろご意見をいただいたので、教育委員会として、各小学校が、ある程度レベルを持った中で就学時健診時に行っていくよう支援していきたいと思う。

#### ○委員

私たちも微力ながら個人で出来ることはしていきたいと思っている。受け身ばかりでは進まない。みんなで協力し合って、よりよい燕市になればと思っている。検討課題をいただいたので、何が出来るか今後考えていきたいと思う。

## その他

### (1) 各係からの連絡事項

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

## (2) その他

### ○委員

公共施設の料金改定について、利用について負担が増える、会員の負担が増えることになるが、市として生涯学習は大切なものだと思う。参加者、利用者が今後減る可能性があるが、みんなが元気に医療保険を使わずに生涯学習をするには、市としてどう考えているか。

### ○事務局

ストレートに言えば、今回の使用料の改定により、応分の負担を払ってでも、本当に活動が続けたい団体なのか、振るいにかかるという側面もある。使用料改定については、地域間の不均衡の是正をすることが根底にあり、決して高い料金設定ではないので、ご理解いただきたいが、活動の場を自分の家や公園でというところも出てきたり、利用者はきっと減ると思う。3年くらいは様子を見なければと思うが、使用料が高い、安いとか、施設の半分利用が認められないとか、意見も多く寄せられるだろう。減免措置の見直しや補助金制度など出てくるかもしれない。現在のところ妙案は、あまり見当たらないが、動いていく中で何かしら見直していくことになるであろう。利用者数が減ることは否めないだろうが、困っている人がいたら手を打つことも考えるのが行政だろうと思っている。

### ○委員

本当にやりたい団体かどうか、振るいにかけると言われたが、それについて疑義がある。

社会教育というのは考え方で、本当にやりたいだけでなく、地域の課題を持ち寄って集まって話をするのが社会教育だと思っている。やりたいと言われると絶対に生きるために必要というわけではない。

### ○事務局

施設を維持するための経費をいただかないという理屈にはならない。

### ○委員

社会教育を振るいにかけると言われたが、本当にやりたい団体か・・・というところに疑義がある。

### ○事務局

公の施設だから、ただで借りるのが当たり前ではなく、公の施設でもお互い様理論で応分の負担をし合いながら、その施設を維持していく時代を迎えてきている。社会を構成する人が増加傾向である時に作られた施設を、減少傾向に入っても維持することになる訳だから、それに見合った施設数に落としていかなければならないところも含めながらの議論であるような気がする。

### ○委員

お金を取るとかではなく、社会教育に対して本当にやりたいかどうかということにこだわった。社会教育は生活を豊かにするものだから、自分の家ではなく公共の場所でやることに意義があると思っている。

先ほど言われたように2～3年様子を見て4年目に見直しがあるだろうということで私もそう思っている。地区の公民館についても公共施設の見直しが入ってくると思うが、地域の身近なところで、人が学ぶ場をどう確保していくのかというところで見えていただければと思っている。

#### ○委員

私は、社会教育施設使用料の見直し検討委員会の委員であったが、使用料の改定は、合併前のばらつきと施設のスペースに応じた使用料の設定、減免基準が3本柱であった。

すでに、スポーツ施設は合併時に見直しが済み、社会教育施設がまだということで委員を引き受けたが、これについては、これから様子を見て、たぶんいろいろな声が出てくるだろうし、市の方でも改善策がでるだろうと思っている。

市民はしっかりしていて、「公民館を使えないなら向こうを使おう。」という声も耳にする。

ただ、その時に社会教育関係団体に登録していなければということになるが、この申請用紙を書くのが難しいと聞いている。1年ごとの更新であるのに、毎回同じことを書くとか、何枚も書くとか、もう少しシンプルに申請用紙の合理化をせめてしてもらえると有難いと思う。こんなに多くの書類がいると言われる。改善できたらお願いしたい。

#### ○事務局

来年度の更新案内はすでに発送しているので、それ以降については考えさせていただく。

午後 3 時 30 分閉会